

②高校進学後の援助

— 奨学資金等の貸付について —

愛知県では、高等学校等に在学する生徒の修学を支援するため、奨学金の貸付を行っています。奨学金は無利子の「貸付金」ですので、卒業後に返還する必要があります。

◆愛知県高等学校等奨学金について

① 対象者 以下の3つの条件のすべてにあてはまる必要があります。

- ・親権者または未成年後見人が愛知県に在住していること
- ・高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部又は専修学校高等課程に在学していること
- ・修学に経済的支援を必要とする者

*「経済的支援を必要とする世帯」とは次のいずれかに当てはまる世帯です。

(1) 生徒の父母等の収入が基準額以内である世帯

父母等の収入・・・父母等の市町村民税所得割の課税総所得金額の合計額から、父母等に申請年度の1月1日時点で19歳未満の扶養親族がいる場合は、16歳未満の方一人につき33万円、16歳以上19歳未満の方一人につき12万円を差し引いた後の額

基準額・・・230万円

(2) 生活保護世帯

(3) 市町村民税が減免されている世帯

② 借りられる金額

区 分	通学方法	月 額	
私 立	自宅通学	30,000 円	11,000 円 左記の月額と選択可能
	自宅外通学	35,000 円	
国公立	自宅通学	18,000 円	
	自宅外通学	23,000 円	

③ 申し込み方法

- ・入学した高等学校等にお問い合わせください。